

Caresphere™ AMLM サービス利用規約 新旧対照表

■ Caresphere™ AMLM サービス利用規約 ※下線部分は改訂箇所	
新	旧
第 3 章 本サービスの提供	
第 12 条 (装置の追加)	(新設)
<u>契約者が、利用契約成立後に導入した装置につき本サービスを利用する場合は、第 3 条第 1 項に規定する利用申込書を当社に提出することなく利用開始できるものとします。</u>	
第 13 条 (電子メールによる応答義務)	第 12 条 (電子メールによる応答義務)
(略)	(略)
第 14 条 (本サービスにかかる知的財産権等)	第 13 条 (本サービスにかかる知的財産権等)
(略)	(略)
第 15 条 (データの権利帰属等)	第14条 (データの権利帰属等)
(略)	(略)
第 16 条 (バックアップ等)	第15条 (バックアップ等)
(略)	(略)
第 17 条 (禁止行為)	第16条 (禁止行為)
(略)	(略)
第 18 条 (本サービスの再委託)	第17条 (本サービスの再委託)
(略)	(略)
第 19 条 (非常事態時の利用制限)	第18条 (非常事態時の利用制限)
(略)	(略)
第 20 条 (本サービスの停止)	第19条 (本サービスの停止)
(略)	(略)
第 21 条 (契約者に対する提供停止)	第20条 (契約者に対する提供停止)
(略)	(略)
第 22 条 (装置の稼働停止の取扱い)	(新設)
<u>契約者が第 3 条 1 項に規定する利用申込書に記載した装置又は第 11 条に規定する装置の稼働を停止したことを当社が確認した場合、当社は当該装置につき本サービスの利用を停止することができるものとします。</u>	
第 23 条 (本サービスの終了)	第21条 (本サービスの終了)
(略)	(略)

第4章 料金等	
第24条 (利用料金)	第22条 (利用料金)
(略)	(略)
第25条 (料金等の計算方法)	第23条 (料金等の計算方法)
(略)	(略)
第26条 (支払)	第24条 (支払)
(略)	(略)
第27条 (支払遅延)	第25条 (支払遅延)
(略)	(略)
第28条 (代金回収の委託)	第26条 (代金回収の委託)
(略)	(略)
第5章 一般条項	
第29条 (秘密保持)	第27条 (秘密保持)
(略)	(略)
第30条 (個人情報の取扱い)	第28条 (個人情報の取扱い)
(略)	(略)
第31条 (反社会勢力との関係の排除)	第29条 (反社会勢力との関係の排除)
(略)	(略)
第32条 (解除・解約)	第30条 (解除・解約)
(略)	(略)
第33条 (権利譲渡の禁止)	第31条 (権利譲渡の禁止)
(略)	(略)
第34条 (損害賠償)	第32条 (損害賠償)
(略)	(略)
第35条 (免責)	第33条 (免責)
(略)	(略)
第36条 (準拠法及び裁判管轄)	第34条 (準拠法及び裁判管轄)
(略)	(略)
第37条 (協議)	第35条 (協議)
(略)	(略)